平成 15 年 9 月 9 日 ブリーフィング説明内容

以下は、平成 15 年 9 月 9 日におこなったブリーフィングにおける弊社会長 細谷 英二による説明内容です。

【組織改正について】

就任以来、りそなホールディングス、りそな銀行の組織が大きすぎ、2~3ヶ月内での組織改正の必要性を感じておりました。銀行の業務を知るに従い、ホールディングスと銀行の重複部分が多いということ、銀行からの指示系統が輻輳しているということから、スリムでフラットな組織にしなければならないと思いまして、8月のはじめから組織改正の案を検討してまいりました。ホールディングスとりそな銀行合わせて44部から27部体制にスリム化いたします。

ホールディングスは、現行の13部体制から7部体制にスリム化を図ります。特に営業企画部門につきましては、銀行で行うべきだということから一部を除きホールディングスから無くしました。また、広報部門にIR関係の仕事が入っておりましたが、これからのりそなグループは更にIR活動が重要であるということから、企画部内にIR室として独立させました。また、ホールディングスの人事部門は制度論と企画的なものに限定し、実質的な人事につきましては銀行中心に行う体制にしております。監査部門につきましては、内部監査部門を執行部の中に独立して強化し、監査委員会に直属しておりました監査部は、人員を縮小して監査委員会事務局といたしました。

りそな銀行につきましては、31部から20部体制にスリム化いたしました。これから再生勘定等の体制整備が必要ということで、東京大阪融資1部、2部体制とし、更に融資管理部を新設いたしました。ホールディングスと銀行の重複部分をできるだけ簡素化するために、相当のスタッフを兼務させ、それによりスピード感ある経営体制に移行したいと思っております。これから人事の再配置について検討を進めたいと思っておりますが、更に若返りも図り、川田社長、野村社長が仕事のやりやすい体制にしていきたいと思っております。また6月末の体制では執行役が本部の部長クラスに限られておりましたが、現場重視の観点から支店長に執行役を配置し、また支店長を執行役に登用していくことも考えてまいります。また10月1日からの新体制の下、お客様との懇親の場等を設けまして、率直なお声をお聞かせいただいたうえで、りそな再生が着実に進むような事業運営を行ってまいりたいと考えております。

【厚生年金基金の代行部分の返上について】

収支面での影響につきましては、積立不足等がありまして、230億円のマイナスの影響があるということです。

【内部調査委員会の設置について】

就任以来、りそなグループにガバナンスが十分に機能していないとか、コンプライアンスが不足しているなどの各方面からの指摘があり、一度過去の経営悪化の要因を内部・外部の力を借りて調査し、健全化計画の見直し後の事業運営に活かすという観点から、内部調査委員会をスタートさせたいと思っております。内部調査委員会の仕事の主なものといたしまして、与信運営とか財務運営等でコンプライアンス的に問題はなかったのか、あるいは経営の意思決定のプロセスに問題はなかったかという、過去の反省、問題点を抽出し、今後の事業運営に活かしていきたいと考えております。従いまして過去の責任を追及するという調査ではなくて、原因追求で将来に活かしていくという観点から調査をいただきたいと考えております。

既に社内で10名近くのスタッフと、外部の弁護士事務所のスタッフの選任を終えておりますので、これから2ヶ月くらいに亘って調査をしていただいて、取締役会等に報告いただきたいと考えております。なお、委員長には社外の弁護士である、森・濱田松本法律事務所の田淵智久弁護士に就任いただくということであります。

【その他】

デューデリジェンスにつきましては、若干作業が遅れ気味でありますが、当初予定の9月末までにはりそな銀行は終わりまして、中間決算あるいは新旧勘定分離にその成果を反映させていくということには間に合う形で作業は進んでおります。担保等の資産評価の作業が遅れ気味ということで、3~4日当初より遅れ気味であります。

以上